



第1号様式 (第6条, 第12条関係)

特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市右京区太秦上刑部町10番地				
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社DNPテクノバック関西 京都工場 取締役 三好 誠治				
特定事業者の主たる業種	印刷業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月				
基本方針	DNPグループは、限られた地球環境のなかで持続的に経済社会を発展させ、循環型社会を形成していくために、環境法規の遵守はもとより、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識し、環境への負荷を低減する。				
推進体制	全社組織：大日本印刷グループ環境委員会 事業部組織：包装事業部グループ環境委員会				
	環境マネジメントシステム名称				
	取得年月日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備, 対象, 工程等	計画内容		
	平成20年度	工場棟	プラント用設備のエアリーク、水漏れ、蒸気漏れ対策実施。		
	平成20~22年度	事務棟, 工場棟	省エネ機器 (コンプレッサー, 冷蔵庫, OA機器 (複写機, FAX等)) への更新実施。		
	平成20~22年度	事務棟, 工場棟	断熱塗料, 断熱コート剤, 断熱フィルム等の採用による冷房効率の向上。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度 (実績) (19) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	26,261.0 t	25,473.0 t	-3.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	26,261.0 t	25,473 t	-3.0 %	
目標設定の考え方	現在の使用機器の効率向上および省エネルギー化の推進や未使用照明の消灯の徹底することにより、温室効果ガス排出量を削減する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)
	事務棟	二酸化炭素換算 (延床面積)	75.9 kg-CO2/m ²	73.6 kg-CO2/m ²	-3.0 %
	工場棟	二酸化炭素換算 (生産数量)	12.3 t-CO2/百万m	11.9 t-CO2/百万m	-3.0 %
		二酸化炭素換算 ()			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	毎年1%減目標。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度 (計画)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量) t	
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量) t	
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量) t	
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ	(削減量) t	
削減量等合計	(購入量)	kwh	(削減量) t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市が呼び掛けるライトダウンキャンペーンに参加する。 ・嵐山の美観保護のためのクリーンキャンペーンを実施する。				
特記事項	社名変更にて提出 (大日本印刷株式会社 京都工場→株式会社DNPテクノバック関西 京都工場) 【DNPグループ目標】 1. CO2排出量原単位を年1%改善し2010年度までに2004年度比6%削減する。 2. 原材料購入額に占める当社グリーン購入基準該当品比率を2010年度までに40%までアップする。 3. 事務用品・備品等購入総額に占めるエコマーク等環境ラベル認定品の購入比率を2010年度までに50%までアップする。				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標 (製造品出荷額、延床面積、走行距離等) を記入してください。
- 5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
- 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。